

第13回労協講座 ～みんなで働く みんなで生きる～ 開催要項

いま、「ワーカーズ協同組合法（仮称）」の制定が目前に迫り、働き方そのものの価値観を一新し、住民自らが地域づくりの主体者として活躍する時代が訪れようとしています。

その担い手である「ワーカーズコープ（協同労働の協同組合）」の実践は日本全国に広がり、地域住民や困難に直面する当事者たちが協同し、地域連帯と仕事おこしを通じて20万人が働き、1000億円を超える経済効果を生みだしています。そして、困難を抱える人々と「共にある」ワーカーズコープの実践は、「誰一人取り残さない」を理念とするSDGs（国連 持続可能な開発目標）に貢献する協同組合の一つとして期待が高まっています。

長野県においては、協同労働を実践する5団体を中心となって、子どもの成長・発達、高齢者福祉、障がい児者の居場所と就労、働くことに困難を抱える若者、孤立する生活困窮者の生活と就労、文化の継承発展など「仕事おこし」を通じて、安心して暮らし、働き、生きることができる地域づくりを市民とともに進めています。

もし、「ワーカーズ協同組合法（仮称）」が制定されたら、何が変わるのか、どんな可能性が広がるのかを、具体的な実践から学び合い、ともに考えていきます。

第13回労協講座

1. 日 時 2018年 2月25日（日） 開講13時～16時30分閉講

2. 会 場 松本大学 1号館 121講義室

（〒390-1295 長野県松本市新村 2095-1 TEL0263-48-7200）

アクセス お車の場合 松本インターから158号線を上高地方面へ10分前後

電車の場合 松本電鉄上高地線 北新・松本大学前駅下車 徒歩5分

3. 内 容

（1）オープニング 松本市児童センターの手作り絵本と口頭詩集から

（2）主催者あいさつ 実行委員長 田中 毅（労協ながの）

（3）パネルディスカッション「市民が地域課題の解決に挑戦する姿に学ぶ」

コーディネーター ◇ 松本大学 総合経営学部観光ホスピタリティ学科
尻無浜 博幸 教授

パネラー ◇ 並柳団地町会

会長 青木 健太さん

◇ NPO 法人ワーカーズコープ

松本事業所 所長 伊藤 由紀子さん

◇ 松本市 地域づくり部 市民相談課

課長補佐 新村 弘樹さん

◇ 企業組合労協ながの

安曇野事業所 所長 内川 裕子さん

◇ 「なみカフェ」スタッフ

調理担当 小林喜美子さん

13:30～15:00

(4) リレー報告 県内で取り組まれているワーカーズ協同組合組織の実践報告

15:15~15:45

①企業組合労協ながの

地域活動センター「みのわ〜れ」入杉 百合子さん

②歌舞劇団田楽座 松田 みつ子さん

③NPO 法人ワーカーズコープかがやき 長坂 平和さん

(5) ワーカーズ協同組合法（仮称）と地域づくりを考える

15:45~16:25

提起 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
理事長 古村 伸宏 氏

(6) 閉会あいさつ 労協ながの 代表理事 青木 健

4. 参加対象 一般市民、地域づくりに取り組む団体・企業＜参加費無料＞

5. 定員 定員 250 名

6. 申込み 参加申し込みは不要ですが、託児希望の場合は事前に申込みが必要です

7. 主催 第 13 回労協講座実行委員会

<構成団体> 労協センター事業団(ワーカーズコープ)北陸信越事業本部・松本事業所
長野県高齢者生活協同組合 NPO 法人ワーカーズコープかがやき
歌舞劇団田楽座 企業組合労協ながの

8. 後援 長野県 松本市 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
一般社団法人日本社会連帯機構

9. 連絡先 労協講座実行委員会事務局

〒380-0835 長野市南長野新田町 1482-2 労協ながの内

電話 026-219-1190 F A X 026-219-1196

mail info@roukyou-nagano.jp